

II 都市づくりの全体構想

1. 都市づくりの基本的な考え方

1-1 都市づくりの基本目標

都市計画マスタープラン見直しの視点をふまえ、都市計画マスタープランの基本目標を、

すべての人が安全で快適に暮らせるよう様々な都市機能が効率的に配置され、交通ネットワークにより結ばれた都市、豊かな自然環境や歴史文化を大切にし、これらを活かした多様な産業が活発に営まれるにぎわいのある都市、市民が自らの暮らす地域を誇りに思い「住んでよかった」、また「住んでみたい」と思える魅力あふれる都市づくりを市民との協働により目指す

こととします。

1-2 都市づくりの基本方向

都市づくりの基本目標をふまえ、都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本方向を、次のとおり設定します。

- (1) 安定・成熟社会を前提とした集約型の都市づくり
- (2) 自然環境と共生する安全・安心な都市づくり
- (3) 市民との協働による地域資源を活かした都市づくり

(1) 安定・成熟社会を前提とした集約型の都市づくり

中心市街地は、市民全体が共有するまちの顔であり、市民生活の拠点となる市街地であることから、徒歩や自転車などで移動できる範囲に商業、医療・福祉、文化、行政など生活に必要な都市機能が集積したコンパクトな都市づくりを進めます。

また、中心市街地のにぎわいを創出するため、都市機能の集積による生活利便性の向上とあわせて、居住環境の改善などを推進し、住まう場所としての魅力を高める「街なか居住」を推進します。

郊外については、中心市街地に多大な影響を与えるような大規模集客施設の立地を抑制することにより、身近な生活圏の中で生活に必要なものがまかなえるすべての人にとっての暮らしやすさが確保された集約型の都市づくりを推進します。

さらに、郊外における生活利便性の確保や地域コミュニティの向上を図るため、地域生活の拠点形成を推進するとともに、中心市街地や近隣市町を結ぶ道路交通ネットワークの維持に努めます。

あわせて、中心市街地を起点として整備されている既存の公共交通の利用を促進することにより、自動車への過度の依存を抑制し、高齢になっても住み慣れた地域で暮らせる都市づくりを推進します。

(2) 自然環境と共生する安全・安心な都市づくり

身近な自然環境の果たす役割を認識し、都市における緑の保全と自然環境との共生を進め、環境負荷が少なく緑豊かで快適に暮らせる都市づくりを進めます。

また、農地や森林、海洋は農林水産業の基盤としてだけでなく、美しい景観やレクリエーションの場を提供するなど、都市に暮らす人々の生活を豊かなものにしています。このため農地などの持つ多様な役割に対する市民の理解を促進し、都市機能との調和に配慮しつつ、その保全に努めることにより、将来にわたる持続的な発展が可能な一次産業を推進します。

環境負荷の軽減やインフラ投資の効率性の向上、都市の運営コストの縮小等の観点から、公共施設や都市施設など都市の既存ストックを有効に活用しながら、既成市街地の整備や防災性の向上を図り、地震などの災害に強く、すべての人が安心して安全に暮らし続けることができる都市づくりを推進します。

採石場などの大規模開発により生じた土地については、周辺の景観に配慮した自然の再生を推進します。また、調整区域の未利用地については、自然環境と調和を図りつつ、本市の広域交通体系への利便性を活かした産業立地を検討するなど土地の有効利用を推進します。

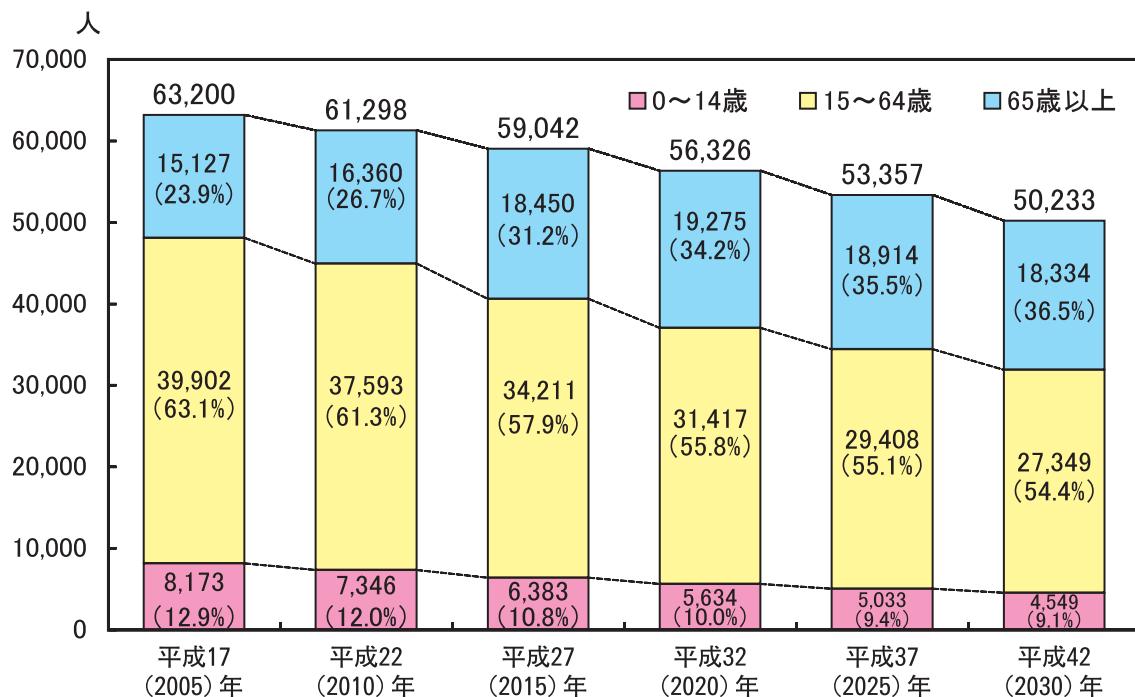
(3) 市民との協働による地域資源を活かした都市づくり

本市の観光やレクリエーションを支える美しく多様な自然環境、歴史・文化的な地域資源を将来に継承していくため、美しい景観とその基盤となる豊かな自然環境、歴史的文化的資源を保全し、これらと調和した美しく魅力ある都市景観づくりを推進します。

また、市民一人ひとりがそれぞれの地域で育まれ伝えられてきた特色ある景観や地域資源を貴重な共有財産として認識し、市民との協働によりそれぞれの地域の実情に応じた保全・活用に努めることによって、観光地としてのブランド力や地域の魅力向上に資することができる環境整備を進めます。

あわせて、本市の恵まれた自然環境や交流拠点性を活かし、田舎暮らしに対するニーズの拡大を契機として都市住民を新たな地域活力の担い手として受け入れるなど、新たな交流を創出することにより、交流人口の増加と個性ある地域文化の創造を推進します。

1-3 将来人口



平成17年は国勢調査による実績値。

将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）の数値を採用した。